

年末・年始 ゴミ収集 火葬業務

◎生ゴミ・危険物収集
▼生ゴミ収集

十二月三十日(日)・一月五日(土)・全ステーション

▼危険物収集

十二月三日(月)・十七日(月)・一月五日(土)・十七日(木)

※収集日の当日、朝八時三十分までに指定された、名入の袋を使って、生ゴミと危険物に区分して出してください。

◎火葬業務

一月一日・二日は休業。

申し込みは役場の宿日直に。

火葬業務は一月三日から、ごみ収集業務は一月七日から平常どおり行います。

し尿汲み取り

年末・年始の収集予定

東総衛生組合では、年末・年始の収集の混雑を緩和するため

申し込みは次のとおりとします。

○申し込み期日

十二月二十日まで

○御用納め

十二月三十日

○御用始め

一月七日

※詳しくは、衛生組合光分場にお問い合わせください。

☎④0409(有)547-01

三十六周年を迎えた

検察審査会

検察審査会制度ができて今年で三十六周年を迎えました。

検察審査会は、国の主人公である国民の声をとり入れて、明るい検察をやってもらいたいという「ねらい」をもって生まれてきた民制の制度で、選挙権をもっている人の中から「くじ」で選ばれた十一人の審査員からなりたっています。

仕事は、検察官が起訴すべき事件を不起訴にした場合や検察事務のやり方を改めさせることを主な仕事としています。

人にだまされた、交通事故で怪我をさせられた、物を盗まれた等で、警察や、検察庁に届けたのに加害者は裁判もつけず処分もされなかった、こんな不満をお持ちの方は、だれでも審査の申し立てができます。

費用は、いっさいかかりません。詳しくは、八日市場裁判所内にある検察審査会へお問い合わせください。

☎04797②1300

無利子の融資制度

中小企業

設備近代化資金

のご利用

県では、中小企業の皆さんが設備の近代化、経営の合理化を図るために設備投資をする場合、必要な資金の一部を融資しています。

○対象者 県が指定した事業を県内で一年以上営業している中小企業者。

○対象設備 県が指定した機械設備。

○貸付額 貸付対象設備価格の二分の一以内で、一企業あたり二〇万円以上一、五〇〇万円以下。

○貸付利率 無利子

○貸付期間 原則として五年以内(据置一年)

○保証人 二人以上(法人の場合三人以上)

○申し込み先 海匠支庁商工労働課商工観光係(04796

③8050)へお問い合わせください。

来月号から一年間、広報紙の表紙を婦人の顔をテーマに紹介したいと思います。皆さんの部落で、婦人だけでこんな催しをしている。こんな集まりがある等、ご連絡いただきたいと思えます。順をおつて紹介いたします。

☎④11042(有)214-01

受け取ろう 公給領収証

料理店、スナックで飲食したり、ホテルに宿泊したときは、県税の料理飲食等消費税(料飲税)が課されます。

お店では、皆さんから料金とともにこの税金を受け取った際は県で印刷した「公給領収証」を渡すことになっています。

皆さんが公給領収証を受け取ることによって、この税金が正課

しく県に納められたことになり、忘年会や新年会の予算には、この税金をお忘れなく。

納める額……料金の10% 免税額(一人)……飲食店、スナックは二五〇〇円、宿泊は、五〇〇〇円

●問い合わせ先 海匠支庁税務課 04796②0772

製造事業所の皆さんへ

ご協力
ください

昭和59年工業統計調査 石油消費構造統計調査

通商産業省では、上の2つの調査を12月31日現在で行います。調査の対象となった事業所には、年末年始にかけて調査員が伺います。調査の内容は統計以外の目的には使われませんので、安心してご協力くださるようお願いいたします。

